

令和5年度第4回 藤井寺市保健福祉計画推進協議会障害者部会 会議録

日 時：令和6年2月16日（金） 15時から16時

場 所：藤井寺市役所3階 305会議室

出席委員：安原部会長、谷口委員、保田委員、額田委員、八幡委員

欠席委員：平田委員、永山委員、宗美委員、前原委員

事務局：村本健康福祉部長、福田健康福祉部次長、坂本福祉総務課長、佐伯福祉総務課課長代理、下尾チーフ、竹内副主査
（オブザーバー）白形健康課長、有信健康課課長代理、福田子育て支援課課長代理、東本チーフ

配布資料：【資料1】令和5年度第2回 藤井寺市保健福祉計画推進協議会障害者部会 会議録

【資料2】令和5年度第3回 藤井寺市保健福祉計画推進協議会障害者部会 会議録

【資料3】藤井寺市障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）【計画素案】の
パブリックコメント実施結果と回答について

【資料4】藤井寺市障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）【案】

【資料5】藤井寺市障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）【計画素案】
からの修正箇所について

【資料6】藤井寺市障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）【概要版】【案】

【資料7】藤井寺市障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）【案】（当日追加分）

【資料8】藤井寺市障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）【計画素案】か
らの修正箇所について（当日追加分）

議 題：1. 次期計画の素案に対するパブリックコメントの結果について
2. 次期計画の案及び概要版の案について

開会

・事務局

それでは定刻になりましたので、只今より、令和5年度第4回藤井寺市保健福祉計画推進協議会障害者部会を開催します。皆さま、お忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。本日の会議につきましてもは議事録作成のため、録音させていただくことをご了承ください。協議会の会議記録は原則公開するように定められておりますので、会議終了後に議事録概要を作成し、委員の皆さまにご承認いただいた後に、市のホームページに公表する予定となっております。なお、本日承認をいただく第2回目と第3回目の議事録につきましてもは、発言者名は非表記となりますが、令和6年1月の藤井寺市審議会等の会議の公開に関する指針及び会議公開事務の手引きの改正に伴い、本日の議事録につきましてもは発言者名を表記したものを公開いたします。よろしく願いいたします。

本日、傍聴希望者が1名います。部会長、入室してもらってよろしいでしょうか。

・安原部会長
結構です。

(傍聴希望者入室)

・事務局
傍聴者の方はお渡ししました傍聴要領のとおり、各委員に対する発言や審議内容について賛否を示すなどの発言権はありません。また、部会長の許可なく、本会議の写真撮影、録画・録音等をする行為は禁じられています。それらの他、談笑、飲食を行うなど、議事の進行を妨げた場合には退場をしていただく場合がございます。部会長の指示に従い、会議の円滑な進行にご協力お願いいたします。

本日の障害者部会は大阪府藤井寺保健所 宗美肖佳様、社会福祉法人藤井寺市社会福祉協議会事務局長 前原由幸様、特定非営利活動法人藤 永山春樹様から欠席の連絡を頂いています。現時点で委員9名のうち5名が出席しておりますので、藤井寺市保健福祉計画推進協議会規則第6条第2項、並びに、第7条第5項の規定により、委員の半数以上の出席となりますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

なお事務局職員に変更はございませんので、紹介は割愛させていただきます。

議事に入る前に、本日の配布資料について確認をお願いします。

(配布資料の確認)

・事務局
安原部会長にごあいさつを頂戴します。

・安原部会長
年度末のお忙しい中にも関わらず、ご参加いただきありがとうございます。皆さまのおかげで計画案ができましたが、まだまだ入れてほしいことや足りないと感じることなどあると思いますので、委員の皆さまよりご意見を頂きながら一つひとつ積み上げていけたらと思います。よろしく申し上げます。

・事務局
それでは、部会長に議事の進行をお願いします。

・安原部会長
次第に従い、議事を進行します。
次第2の議事録の承認について、第2回、第3回の議事録がありますが、まず第2回の議事録に

ついて事務局から説明をお願いします。

・事務局

第2回の会議録の5ページの網掛けの部分は、前回開催されました委員会の際にご指摘のあった部分になります。音声データ等を改めて確認させていただいたところ、保田委員の発言であったことが確認されましたので、修正させていただきました。申し訳ございません。

・安原部会長

ただ今のご説明に対して、何かご意見はありませんか。

(意見なし)

・安原部会長

ないようでしたら、承認を頂ける場合は挙手をお願いします。

(挙手)

・安原部会長

それでは、次に第3回の議事録について何かご意見はありませんか。

・額田委員

4ページの短期入所についてですが、私が藤井寺市にも短期入所を使っているところもあると発言し、それに対して調べていただけるとのことでした。もし使っていなければこの部分はカットしていただくのがいいと思います。いかがでしょうか。

・事務局

後ほど計画案の説明の際にもお話させていただきますが、一部短期入所の児童の数字に誤りがありましたので、改めて確認をさせていただいたところ、1事業所だけ藤井寺市内でも利用があったことが確認できました。申し訳ありませんでした。

・額田委員

それでは、そのままをお願いします。

・谷口委員

6ページの下から4行目、「市民に」というところは「市民が」の誤りではないですか。

・事務局

「市民が」に修正させていただきます。

・安原部会長

この議事録はすぐにホームページにアップされますか。

・事務局

修正が完了次第、ホームページにあげさせていただきたいと思っています。

・安原部会長

先ほどの助詞の使い方など、事務局の方でもう一度確認をお願いします。

他にご質問などありませんか。

(意見なし)

・安原部会長

承認を頂ける場合は挙手をお願いします。

(挙手)

・安原部会長

次第の3に移りたいと思います。次期計画の素案に対するパブリックコメントの結果について、事務局から説明をお願いします。

・事務局

資料3、資料4について説明。

・安原部会長

事務局の説明に対して、ご意見やご質問などあればお願いします。

・谷口委員

資料4の20ページに、「他事業所を利用している障害者は「ふれあい」を利用できません」と記載されています。こちらは、各団体さんからのアンケートの内容だと思いますが、私の認識では藤井寺市在住の方は放課後等デイサービス等の他の事業所を利用していても「ふれあい」を利用できるとしていました。

・事務局

こちらに関しては、アンケート内容をそのまま記載しておりますが、別の時間帯に他事業所を利用されている方も、その後にお迎えに行き藤井寺市障害児・障害者ふれあい支援センターを利用することを認めていますので、確認をさせていただきたいと思います。

・谷口委員

放課後等デイサービスを利用している方も、ふれあいの利用ができないということはないですよ
ね。

・事務局

利用できます。推測としては、送迎の問題で自宅までしか送ってもらえないため、ふれあいの利
用ができないという事業所はあるのかもしれませんが。

・安原部会長

今のご意見については、「各団体アンケートの内容をそのまま記載しています」など補足を入れた
方がいいかと思います。

・事務局

今のご意見の内容につきましては、追記させていただきたいと思います。

・安原部会長

他にご意見やご指摘はありますか。

・額田委員

4 ページのNo.10 のグループホームに対する回答ですが、「事業所を対象としたアンケートでは、
人材の不足や利用者の確保が困難であること等が新設や定員増の進まない要因として挙げられて
おります」と記載されています。しかし、実際に複数名からグループホームに入居を希望しても
断られるという話を聞いております。一人の方は重症度が高いため断られていますので、必ず
しも「利用者の確保が困難なため」ではないのではと疑問が残っています。入りたくても入れな
い方、将来にかなりの不安を持たれている方は大勢いらっしゃると思いますので、この表現はど
うなのかなと思います。

・事務局

市民アンケートからのニーズなどは、障害者支援会議で市内事業所に共有させていただき、それ
を踏まえて地域課題として何が足りないかという検証をさせていただきたいと思っております。

・額田委員

障害のある方も地域で生活しましょうという形になっていますが、グループホームに入れた方は
いいですが、特にグループホームに入れられない重度の方は、家で見てくださいと言われても保護者は年
を取っていきますし、子どもも親も共倒れになる可能性は十分にあると思います。この課題は早
急に考えなければいけない課題ではないかと感じています。

・事務局

地域課題の取りまとめを進めていきたいと思ひます。

・安原部会長

他にご意見はありますか。

それでは、次第4の次期計画の案及び概要版の案について、事務局から説明をお願いします。

・事務局

資料4、資料5、資料6、資料7、資料8について説明。

・安原部会長

ただ今の事務局の説明に対して、ご意見などはありますか。

計画の13ページですが、18歳以上と18歳以下となっています。これについての理由を教えてください。

・事務局

ここにも記載していますように調査対象の年齢は3月31日時点で判別していますが、前回アンケートの時に、18歳になっているのに18歳未満アンケートが届いたという問い合わせが複数あったことから、アンケートの名前を18歳以上、18歳以下とさせていただきます。高校3年生年齢の方が、18歳以下アンケートの対象となっています。

・安原部会長

疑問に思っている方がいるかもしれませんので、※で補足した方が分かりやすいかもしれません。

・事務局

検討したいと思います。

・安原部会長

基幹相談支援センターはどこがするのか決まっているのですか。

・事務局

現在調整中ですが、市と委託事業所の併用型という形で設計しようと考えています。

・安原部会長

基幹相談支援センターの委託事業所は、相談支援事業の委託事業所に手を挙げていただくのですか。

・事務局

はい。相談支援事業の委託事業所をお願いする予定です。市と委託事業所の役割分担がありますので、まずは作ってみて基幹相談支援センターには何が必要なのかを、これから検討していきたいと考えています。

・安原部会長

先ほどの説明の中で、計画ではサービス名を省略せずに記載するとのことでしたが、概要版についても一般の方は省略されていたら内容が分からないと思いますので、省略せずに入れてもらうことはできますか。

・事務局

概要版の3ページから4ページの〇〇系サービスという記載を、計画の23ページのように省略せず、訪問系サービスというのは何かという内容まで記載してほしいというイメージですよね。

・安原部会長

はい。

・事務局

どうしても文字を増やすと、スペースとの兼ね合いで字が小さくなってしまいますので、記載の方法を考えたいと思います。

・安原部会長

計画、概要版とも、障害のある方用に分かりやすくルビを振ったりされたものを作成する予定はありますか。

・事務局

今のところはありません。

・額田委員

78ページの⑪その他の1つ目に、「全ての障害のある人及び障害のある児童、ならびにその家族が不当な差別を受け、日常生活や教育、就労などあらゆる場面における権利を侵害されることのないよう、…医療機関などに対しての周知啓発と理解促進に努めます」とありますが、医療機関に対する周知啓発や理解促進とはどのような内容になりますか。

・事務局

大阪府が大阪府の医師会に対して合理的配慮の浸透を求めています。障害のある方にも配慮して受診できるようにしていただきたいといった内容になります。

・額田委員

私は医療機関で仕事をしていますが、実際にはかなり大変だと思います。特に地域の小さなクリニックなどは、合理的配慮には人手も必要ですし時間もかかりますので、正直かなり厳しい状況だと思います。

・事務局

我々も、通院等介助において院内介助を認める決定をしたり、意思疎通のための手話通訳の派遣を行うなど、ニーズに対してできるだけ対応しています。

・額田委員

実際に、どこの病院に連れていけばいいのか分からないという保護者の声は多いです。私たち医療機関としても、できるだけ受け入れたいですが現実問題としてはかなり厳しいところがあります。医療機関によって、どのような対応ができるかについては、1件1件聞いて把握する必要があります。

・事務局

大きい病院であれば、ボランティアの方がおられたりもしますが、やはり小さいところは難しいのではと思います。

・額田委員

医師会の方々と相談して、受け入れてくださる医療機関を挙げてもらわなければ、全部は難しいと思います。

・事務局

保健所の方でも、医療的ケア児の受け入れをしてくださいということで医師会の方にも働きかけを行っているようですが、正直あまり成果が出ていないという声も聞いております。

・額田委員

一番難しいのが発達障害のある重度の自閉症の方で、注射1本打つにも暴れたりされるため人手が必要になります。医師会にも相談して、できるところとできないところを分けて、市の方からもこの医療機関だったらできますよと紹介できる形になればと思います。誰もが受診できるようになればと思います。

・安原部会長

保護者としても、医療機関マップといったようなどこに行けばスムーズに受診できるか、時間外でも診てもらえるかなど分かるようなものを作成してもらえると助かると思います。

他にご意見はありませんか。

(意見なし)

・安原部会長

何か気付いたことがあった場合に、意見などはいつまでにお伝えしたらいいですか。

・事務局

来週中であれば反映できると思います。

・安原部会長

何かありましたら、来週中に事務局までご連絡をお願いします。

それでは、次第5「事務局よりあいさつ」をお願いします。

・事務局

これまで全4回にわたり開催してまいりましたが、皆さまにはお忙しい中ご出席いただき、また多くの貴重なご意見を頂きありがとうございました。閉会にあたり、健康福祉部長の村本より一言ご挨拶申し上げます。

・事務局

安原部会長をはじめ、委員の皆さまにはお忙しい中ご参集、ご議論いただきました。この後、計画案を市長に答申することができるのはひとえに皆さまのご協力のお陰でございます。本当にありがとうございました。現行計画においては、市役所での職場体験の受け入れなどの取り組みを行えた一方で、基幹相談支援センターの設置など、達成できなかった目標もございます。次期計画においては障害福祉サービスの令和6年度報酬改定などを踏まえ、基幹相談支援センターの設置などの目標達成に向けた取り組みを推進してまいります。本日をもちまして計画策定についての審議は終了となりますが、人員や予算などさまざまな資源が限られている中、どうすれば少しでも障害福祉施策を前進させることができるのかということ、皆さまとともにこれからも考えていきたいと思っておりますので、今後とも引き続きご助言、ご鞭撻いただきたいと存じます。最後になりますが、今後におきましても、本市の障害福祉行政にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

・安原部会長

それでは、これで本日の会議を終了します。ありがとうございました。事務局にお返しします。

・事務局

以上をもちまして、第4回保健福祉計画推進協議会障害者部会を閉会します。委員の皆様、長時間ありがとうございました。

閉会